

「にし人権展」実施業務委託にかかる公募型プロポーザル選定委員会議事要旨

- 1 日 時 令和元年 7 月 30 日（火）10 時～12 時
- 2 場 所 西区役所 5 階 502 会議室
- 3 出席者 （選定委員）
金委員（選定委員長）、笹倉委員、山下委員（50 音順）
- 4 議 題 「にし人権展」実施業務委託にかかる事業者の選定について
- 5 議事要旨
 - ① 評価基準並びに採点表の決定
募集要項の選定基準に基づき、事務局より各評価項目の評価基準並びに配点について提案し、原案通り決定された。
 - ② 評価点の最低基準の決定
選定委員会で協議した結果、委員 3 名の平均得点が 100 点満点中 60 点以上を最低基準と定め、参加事業者の平均得点が 60 点未満であれば委託の適正について再度協議することとした。
 - ③ 参加業者によるプレゼンテーション・質疑応答
参加事業者（全 2 者）について、プレゼンテーション審査を 10 分、質疑応答を 15 分、計 25 分の審査を行った。
 - ④ 評価基準に沿った採点並びに評価点の集計・発表
各選定委員が評価基準に沿って採点を行った後、各選定委員の採点表を回収し、評価点の集計を行った。
集計の結果、「株式会社ハウスビルシステム」が、参加事業者（2 者）の中で最も高得点（合計得点 264 点）を獲得し、かつ委員 3 名の平均点数が 88 点と最低基準（60 点）を上回ったため、採用を決定した。
 - ⑤ 委員からの附帯意見
 - ・提案のあった催しの実施にあたっては、委託元である大阪市と調整を行い、連携しながら進めていただきたい。
 - ・地域の協力も得ながら、業務を確実かつ円滑に運営できる人員体制を構築いただきたい。